

第 30 回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成 23 年 9 月 27 日（火）13：30～15：10

2. 開催場所：日本電気協会 4 階 B 会議室

3. 参加者（順不同，敬称略）

委員：坂元主査（日本原子力技術協会），大和田副主査（東京電力），市川（電源開発），久保田（日本原子力技術協会），斉藤（北海道電力），酒井（中国電力），嶋本（中部電力），瀧澤（東芝），名知（日本原子力発電），古舘（東北電力），松本（原子力発電訓練センター），三屋（関西電力），宮北（BWR 運転訓練センター），村田（日立 GE ニュークリア・エナジー）（計 14 名）

代理出席者：宮森（北陸電力・大島代理），稲富（九州電力・河津代理），川崎（四国電力・村上代理）（計 3 名）

欠席：金子（原子力安全・保安院），中林（三菱重工業）（計 2 名）

事務局：大滝（日本電気協会）（計 1 名）

4. 配付資料

資料 30-1 運転管理検討会委員名簿

資料 30-2 第 29 回運転管理検討会 議事録（案）

資料 30-3 原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成 23 年度活動計画 改定案

参考資料 1 第 22 回運転・保守分科会議事録（案）

参考資料 2 第 40 回原子力規格委員会議事録（案）

5. 議事

（1）会議定足数の確認について

検討会副主査により，委員総数 19 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 17 名で，検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

（2）代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について

上記，代理出席者 3 名の会議参加について，検討会副主査から承認された。

（3）前回議事録（案）の承認

資料 30-2 の第 29 回運転管理検討会議事録（案）については，事前に各委員に配布され，特にコメントはなかったことが事務局より紹介され，承認された。

（4）第 22 回運転・保守分科会議事録（案）及び第 40 回原子力規格委員会議事録（案）の紹介

事務局より，参考資料 1,2 に基づき，第 22 回運転・保守分科会議事録（案）及び第 40 回原子力規格委員会議事録（案）が紹介された。

- ・ JEAC4804 改訂案の公衆審査（平成 22 年 11 月 15 日(月)～平成 23 年 1 月 14 日(金)）期間中に、廃止措置段階の運転業務について 2 件の意見を受けたため、その対応案を第 21 回運転・保守分科会で審議し、その後の書面投票で可決され、第 39 回原子力規格委員会に上程したが、審議の結果、今回の改定の中で規格案の修正は行わないことが決議された。このことを踏まえ、第 22 回運転・保守分科会において運転管理検討会から今回の規格改定は公衆審査を行った規格案で発刊を行うことが提案され、全員一致で可決された。
- ・ 第 40 回原子力規格委員会で公衆審査意見に対する回答案についての審議の結果、賛成多数で承認された。今後の進め方は下記の通り。

意見対応案を日本電気協会 HP へ公表及び意見提出者へ連絡。ただし、審議結果に対する意見募集は実施しない。

発刊準備へ移行。

なお、第 40 回原子力規格委員会は 3 月 11 日に開催されており、東北地方太平洋沖地震発生により審議中断したため、JEAC4804-2011 は当該日に制定された唯一の規格であり、5 月 25 日に発刊されたことも、事務局より紹介された。

(5) 主査の選任

幅野委員より東日本大震災後の福島第一原子力発電所対応で業務繁忙のため、主査及び委員退任の申し出があり、新たに主査を選任することになった。

主査候補の推薦を募ったところ、坂元委員が推薦され、挙手による決議を行い、出席委員全員の賛成により坂元委員が主査に選任された。

(6) 副主査の指名

これまで坂元委員が副主査を務めていたが主査となったため、坂元主査が大和田委員を副主査に指名した。

(7) 平成 23 年度活動計画の変更

坂元主査及び事務局より、資料 30-3「原子力規格委員会運転・保守分科会平成 23 年度活動計画改定案」に基づき、JEAC4804-2011「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」及び「原子力発電所運転責任者の判定に用いるシミュレータに係る規程」の活動計画の変更について紹介された。

以下のコメントに記載されているとおり修文したものを次回の運転・保守分科会の審議に上程することとする。

各委員から出された主なコメントは以下の通り。

- ・ JEAC4804-2011「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」の「分科会、原子力規格委員会上程時期」に「平成 24 年度上半期」と記載されているが、平成 24 年 3 月に事業者の合否判定規程が再申請された後に検討開始するスケジュールを考えると、平成 24 年度上半期に上程するのは厳しくないか。

「分科会、原子力規格委員会上程時期」は「平成 24 年度」に変更する。

- ・ JEAC4804-2011 の「中長期活動計画（改定時期及び検討項目）」の改定時期として「平成 24 年 10 月～平成 25 年 4 月程度を予定」と記載されているが、上記のスケジュール

を考慮し、また「制・改・廃の見通し」の「平成 24 年度改定予定」との整合を図り、「平成 25 年 3 月程度を予定」に変更する。

- ・今回の震災で BWR 運転訓練センターの福島センターのシミュレータが使えなくなり、現在、島根原子力発電所の近くにある中国電力の原子力運転訓練シミュレータを代替機として使用している。このことを踏まえ、現在制定しようとしているシミュレータ規程案を振り返って見ると、規程として余り細かく枝葉の範囲まで規定し過ぎてしまうと規定の根幹ではなく、枝葉の部分に抵触し代替機を使用することが困難となってしまう可能性があるということが顕在化した。電力各社のシミュレータを代替機として適用できる規程案とするには、これまで検討してきた規程案について根幹の部分について規定する等の見直しを行う必要があるため、「制・改・廃の見通し」及び「分科会、原子力規格委員会上程時期」を「平成 25 年度」に変更する。
- ・JEAG4802-2002「原子力発電所運転員の教育・訓練指針」の活動計画については、シミュレータ規程案の見直し作業が追加されたことからスケジュールを見直し、「制・改・廃の見通し」については、現在の状況を踏まえ「平成 25 年度改定予定」に変更する。

(8) その他

- ・常時参加者として登録されていた東京電力の伊能氏については、東日本大震災後の福島第一原子力発電所対応で業務繁忙のため、登録抹消の申し出があり、事務局で対応したことが紹介された。

以 上